

令和5年度
決算報告書

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

一般財団法人 全国市町村振興協会

目 次

1 財務諸表等

(1) 貸借対照表	1
(2) 正味財産増減計算書	2
(3) 正味財産増減計算書内訳書	4
(4) 財務諸表に対する注記	8
(5) 附属明細書	11

2 財産目録

財産目録	12
------------	----

1 財務諸表等

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	271,335,014	153,908,197	117,426,817
前払金	2,665,690	2,665,690	0
流動資産合計	274,000,704	156,573,887	117,426,817
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
市町村振興基金積立資産	17,973,410,628	14,730,846,854	3,242,563,774
退職給付引当資産	36,888,038	35,151,656	1,736,382
役員退職慰労引当資産	18,800,000	14,466,000	4,334,000
減価償却引当資産	3,771,203	2,679,913	1,091,290
長期貸付金	32,847,158,735	37,460,700,942	△4,613,542,207
特定資産合計	50,880,028,604	52,243,845,365	△1,363,816,761
(3) その他固定資産			
建物附属設備	8,646,415	9,431,493	△785,078
什器備品	1,553,248	1,803,079	△249,831
ソフトウェア	1,144,000	0	1,144,000
保証金	24,998,820	24,998,820	0
その他固定資産合計	36,342,483	36,233,392	109,091
固定資産合計	51,016,371,087	52,380,078,757	△1,363,707,670
資産合計	51,290,371,791	52,536,652,644	△1,246,280,853
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,488,735	773,762	714,973
未払助成金	251,700,000	128,700,000	123,000,000
預り金	1,740,669	1,154,395	586,274
賞与引当金	5,591,235	5,836,701	△245,466
役員賞与引当金	3,785,674	3,684,295	101,379
流動負債合計	264,306,313	140,149,153	124,157,160
2 固定負債			
退職給付引当金	36,888,038	35,151,656	1,736,382
役員退職慰労引当金	18,800,000	14,466,000	4,334,000
固定負債合計	55,688,038	49,617,656	6,070,382
負債合計	319,994,351	189,766,809	130,227,542
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
納付金	44,531,818,831	45,785,797,264	△1,253,978,433
指定正味財産合計	44,631,818,831	45,885,797,264	△1,253,978,433
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(44,531,818,831)	(45,785,797,264)	(△1,253,978,433)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	6,338,558,609	6,461,088,571	△122,529,962
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,292,521,735)	(6,408,430,445)	(△115,908,710)
正味財産合計	50,970,377,440	52,346,885,835	△1,376,508,395
負債及び正味財産合計	51,290,371,791	52,536,652,644	△1,246,280,853

(注)実施事業資産に該当する資産はない。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	421,564	421,564	0
基本財産受取利息	421,564	421,564	0
特定資産運用益	44,970,257	31,503,538	13,466,719
市町村振興基金積立資産受取利息	44,970,232	31,474,532	13,495,700
減価償却引当資産受取利息	25	29,006	△28,981
事業収益	80,334,728	99,236,104	△18,901,376
貸付金利息	80,334,728	99,236,104	△18,901,376
受取納付金	3,959,850,574	4,037,900,000	△78,049,426
受取納付金振替額	3,959,850,574	4,037,900,000	△78,049,426
雑収益	14,887	17,315	△2,428
雑収益	14,887	17,315	△2,428
経常収益計	4,085,592,010	4,169,078,521	△83,486,511
(2) 経常費用			
事業費	4,167,068,464	4,265,907,253	△98,838,789
助成事業費	3,925,500,000	4,015,400,000	△89,900,000
広報活動費	50,380,635	52,615,297	△2,234,662
調査等事業費	9,368,277	8,257,200	1,111,077
災害対策関連事業費	34,350,574	22,500,000	11,850,574
役員報酬	26,445,248	26,031,216	414,032
役員賞与引当金繰入額	3,028,536	2,947,436	81,100
役員退職慰労引当金繰入額	3,467,200	3,577,760	△110,560
給料手当	51,352,036	49,269,790	2,082,246
臨時雇賃金	2,624,770	2,525,130	99,640
退職給付費用	5,809,036	4,116,766	1,692,270
賞与引当金繰入額	4,920,284	5,019,562	△99,278
福利厚生費	11,689,246	11,385,096	304,150
会議費	1,818,180	1,903,280	△85,100
旅費交通費	1,949,686	1,636,986	312,700
通信運搬費	1,953,832	2,225,456	△271,624
什器備品費	0	7,564,274	△7,564,274
消耗品費	689,698	918,754	△229,056
印刷製本費	507,438	502,100	5,338
水道光熱費	656,362	900,300	△243,938
賃借料	28,537,414	40,823,558	△12,286,144
諸謝金	87,000	121,000	△34,000
租税公課	224,470	291,794	△67,324
支払手数料	442,684	2,348,720	△1,906,036
委託費	1,233,630	2,822,458	△1,588,828
雑費	32,228	203,320	△171,092
管理費	40,941,065	44,847,673	△3,906,608
役員報酬	7,002,314	6,881,808	120,506
役員賞与引当金繰入額	757,138	736,859	20,279

科 目	当年度	前年度	増 減
役員退職慰労引当金繰入額	866,800	894,440	△27,640
給料手当	14,202,552	15,220,667	△1,018,115
臨時雇賃金	499,960	480,980	18,980
退職給付費用	792,143	817,139	△24,996
賞与引当金繰入額	670,951	670,172	779
福利厚生費	2,226,524	2,168,593	57,931
会議費	346,324	362,532	△16,208
渉外費	170,700	176,760	△6,060
旅費交通費	371,371	311,809	59,562
通信運搬費	372,162	423,898	△51,736
減価償却費	1,098,466	617,033	481,433
什器備品費	0	1,440,816	△1,440,816
消耗品費	131,375	175,003	△43,628
印刷製本費	96,657	95,641	1,016
水道光熱費	125,024	171,487	△46,463
賃借料	5,435,700	7,775,918	△2,340,218
支払報酬	4,357,199	3,376,318	980,881
租税公課	42,760	55,580	△12,820
支払負担金	1,049,500	970,500	79,000
支払手数料	84,324	447,376	△363,052
委託費	234,980	537,614	△302,634
雑費	6,141	38,730	△32,589
経常費用計	4,208,009,529	4,310,754,926	△102,745,397
評価損益等調整前当期経常増減額	△122,417,519	△141,676,405	19,258,886
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△122,417,519	△141,676,405	19,258,886
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	112,443	26	112,417
建物附属設備除却損	112,443	4	112,439
什器備品除却損	0	22	△22
事務所移転等費用	0	16,557,918	△16,557,918
事務所移転等費用	0	16,557,918	△16,557,918
経常外費用計	112,443	16,557,944	△16,445,501
当期経常外増減額	△112,443	△16,557,944	16,445,501
当期一般正味財産増減額	△122,529,962	△158,234,349	35,704,387
一般正味財産期首残高	6,461,088,571	6,619,322,920	△158,234,349
一般正味財産期末残高	6,338,558,609	6,461,088,571	△122,529,962
II 指定正味財産増減の部			
受取納付金	2,705,872,141	2,554,078,245	151,793,896
受取納付金	2,705,872,141	2,554,078,245	151,793,896
一般正味財産への振替額	△3,959,850,574	△4,037,900,000	78,049,426
一般正味財産への振替額	△3,959,850,574	△4,037,900,000	78,049,426
当期指定正味財産増減額	△1,253,978,433	△1,483,821,755	229,843,322
指定正味財産期首残高	45,885,797,264	47,369,619,019	△1,483,821,755
指定正味財産期末残高	44,631,818,831	45,885,797,264	△1,253,978,433
III 正味財産期末残高	50,970,377,440	52,346,885,835	△1,376,508,395

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	小計		貸付事業	広報・調査事業				
		災害対策関連事業							
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益							421,564		421,564
基本財産受取利息							421,564		421,564
特定資産運用益							44,970,257		44,970,257
市町村振興基金積立資産受取利息							44,970,232		44,970,232
減価償却引当資産受取利息							25		25
事業収益				80,334,728					80,334,728
貸付金利息				80,334,728					80,334,728
受取納付金				3,959,850,574					3,959,850,574
受取納付金振替額				3,959,850,574					3,959,850,574
雑収益							14,887		14,887
雑収益計							14,887		14,887
(2) 経常費用							45,406,708		4,085,592,010
事業費									
助成事業費	3,959,069,426			67,833,000	4,026,902,426	40,208,563			4,167,068,464
広報活動費	3,925,500,000				3,925,500,000				3,925,500,000
調査等事業費									
災害対策関連事業費				34,350,574					50,380,635
役員報酬	6,611,312			6,611,312	13,222,624	6,611,312			9,368,277
役員給与引当金繰入額	757,134			757,134	1,514,268	757,134			34,350,574
役員退職慰労引当金繰入額	866,800			866,800	1,733,600	866,800			26,445,248
給料手当	11,087,371			11,087,371	22,174,742	14,588,647			3,028,536
経常収益計	0	0	0	4,040,185,302	0	4,040,185,302	45,406,708	0	4,085,592,010
経常費用計									
事業費									
助成事業費									
広報活動費									
調査等事業費									
災害対策関連事業費									
役員報酬									
役員給与引当金繰入額									
役員退職慰労引当金繰入額									
給料手当									
経常収益計									
経常費用計									
事業費									
助成事業費									
広報活動費									
調査等事業費									
災害対策関連事業費									
役員報酬									
役員給与引当金繰入額									
役員退職慰労引当金繰入額									
給料手当									

臨時雇賃金	593,698	593,698	1,187,396	718,687	718,687	1,437,374	1,437,374	2,624,770
退職給付費用	1,254,224	1,254,224	2,508,448	1,650,294	1,650,294	3,300,588	3,300,588	5,809,036
賞与引当金繰入額	1,062,334	1,062,334	2,124,668	1,397,808	1,397,808	2,795,616	2,795,616	4,920,284
福利厚生費	2,643,996	2,643,996	5,287,992	3,200,627	3,200,627	6,401,254	6,401,254	11,689,246
会議費	411,255	411,255	822,510	497,835	497,835	995,670	995,670	1,818,180
旅費交通費	441,000	441,000	882,000	533,843	533,843	1,067,686	1,067,686	1,949,686
通信運搬費	441,938	441,938	883,876	534,978	534,978	1,069,956	1,069,956	1,953,832
消耗品費	156,003	156,003	312,006	188,846	188,846	377,692	377,692	689,698
印刷製本費	114,778	114,778	229,556	138,941	138,941	277,882	277,882	507,438
水道光熱費	148,463	148,463	296,926	179,718	179,718	359,436	359,436	656,362
賃借料	6,454,891	6,454,891	12,909,782	7,813,816	7,813,816	15,627,632	15,627,632	28,537,414
諸謝金	87,000	87,000	87,000					87,000
租税公課	50,773	50,773	101,546	61,462	61,462	122,924	122,924	224,470
支払手数料	100,131	100,131	200,262	121,211	121,211	242,422	242,422	442,684
委託費	279,035	279,035	558,070	337,780	337,780	675,560	675,560	1,233,630
雑費	7,290	7,290	14,580	8,824	8,824	17,648	17,648	32,228
管理費								40,941,065
役員報酬								7,002,314
役員賞与引当金繰入額								757,138
役員退職慰勞引当金繰入額								866,800
給料手当								14,202,552
臨時雇賃金								499,960
退職給付費用								792,143
賞与引当金繰入額								670,951
福利厚生費								2,226,524
会議費								346,324
渉外費								170,700
旅費交通費								371,371
通信運搬費								372,162
減価償却費								1,098,466

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査事業			
消耗品費						131,375		131,375
印刷製本費						96,657		96,657
水道光熱費						125,024		125,024
賃借料						5,435,700		5,435,700
支払報酬						4,357,199		4,357,199
租税公課						42,760		42,760
支払負担金						1,049,500		1,049,500
支払手数料						84,324		84,324
委託費						234,980		234,980
雑費						6,141		6,141
経常費用計	3,959,069,426	67,833,000	4,026,902,426	40,208,563	99,957,475	40,941,065		4,208,009,529
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,959,069,426	△67,833,000	△4,026,902,426	3,999,976,739	△99,957,475	4,465,643		△122,417,519
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△3,959,069,426	△67,833,000	△4,026,902,426	3,999,976,739	△99,957,475	4,465,643	0	△122,417,519
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
固定資産除却損								
建物附属設備除却損						112,443		112,443
経常外費用計	0	0	0	0	0	112,443	0	112,443
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	△112,443	0	△112,443
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△3,959,069,426	△67,833,000	△4,026,902,426	3,999,976,739	△99,957,475	4,353,200	0	△122,529,962
他会計振替額	3,925,500,000	34,350,574	3,959,850,574	△3,959,850,574				0

当期一般正味財産増減額	△33,569,426	△33,482,426	△67,051,852	40,126,165	△99,957,475	△59,831,310	4,353,200	0	△122,529,962
一般正味財産期首残高									6,461,088,571
一般正味財産期末残高									6,338,558,609
II 指定正味財産増減の部									
受取納付金				2,705,872,141					2,705,872,141
受取納付金				2,705,872,141					2,705,872,141
一般正味財産への振替額				△3,959,850,574					△3,959,850,574
一般正味財産への振替額				△3,959,850,574					△3,959,850,574
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△1,253,978,433	0	△1,253,978,433	0	0	△1,253,978,433
指定正味財産期首残高									45,885,797,264
指定正味財産期末残高									44,631,818,831
III 正味財産期末残高									50,970,377,440

(注)貸借対照表を実施事業等会計、その他会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は、合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額の重要性が乏しいため適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、規程に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
市町村振興基金積立資産	14,730,846,854	9,334,014,348	6,091,450,574	17,973,410,628
退職給付引当資産	35,151,656	6,601,179	4,864,797	36,888,038
役員退職慰労引当資産	14,466,000	4,334,000	0	18,800,000
減価償却引当資産	2,679,913	1,091,290	0	3,771,203
長期貸付金	37,460,700,942	2,014,600,000	6,628,142,207	32,847,158,735
小 計	52,243,845,365	11,360,640,817	12,724,457,578	50,880,028,604
合 計	52,343,845,365	11,360,640,817	12,724,457,578	50,980,028,604

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(—)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(—)
特定資産				
市町村振興基金積立資産	17,973,410,628	(11,684,660,096)	(6,288,750,532)	(—)
退職給付引当資産	36,888,038	(—)	(—)	(36,888,038)
役員退職慰労引当資産	18,800,000	(—)	(—)	(18,800,000)
減価償却引当資産	3,771,203	(—)	(3,771,203)	(—)
長期貸付金	32,847,158,735	(32,847,158,735)	(—)	(—)
小 計	50,880,028,604	(44,531,818,831)	(6,292,521,735)	(55,688,038)
合 計	50,980,028,604	(44,631,818,831)	(6,292,521,735)	(55,688,038)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	9,767,470	1,121,055	8,646,415
什器備品	4,027,396	2,474,148	1,553,248
ソフトウェア	1,320,000	176,000	1,144,000
合 計	15,114,866	3,771,203	11,343,663

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債 第109回利付国債 (20年)	18,000,000	19,362,600	1,362,600
地方債 第180回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,380,000	△620,000
政府保証債 第218回日本高速道路保証債	28,150,360	28,030,800	△119,560
事業債 第11回東京電力パワーグリッド債 他25銘柄	8,399,716,000	8,380,313,900	△19,402,100
合 計	8,545,866,360	8,527,087,300	△18,779,060

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
受取納付金	47都道府県 市町村振興協会	45,785,797,264	2,705,872,141	3,959,850,574	44,531,818,831	指定正味財産
合 計		45,785,797,264	2,705,872,141	3,959,850,574	44,531,818,831	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,959,850,574
合 計	3,959,850,574

8. その他

(1) 正味財産増減計算書関係

・助成事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
助成事業費	
国際化推進事業費	259,000,000
少子・高齢化対策事業費	21,000,000
情報化推進事業費	163,700,000
文化芸術振興事業費	270,800,000
消防・防災対策推進事業費	1,797,100,000
地域活性化推進事業費	607,400,000
地域社会貢献活動等事業費	26,000,000
特別研修・人材育成事業費	431,300,000
地域共通課題調査研究事業費	73,200,000
市町村関係四団体活動事業費	276,000,000
合 計	3,925,500,000

・災害対策関連事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
災害対策関連事業費	
市町村災害支援金	28,300,000
消防広域応援交付金	6,050,574
合 計	34,350,574

(2) 令和6年能登半島地震による影響

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に伴い、被災地域の早期復興に資するため、石川県に対して市町村災害支援金及び災害対策支援金を交付する予定である。なお、現時点で被災状況を調査している段階であり、交付額が確定しないため、当年度の決算には計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,836,701	5,591,235	5,836,701	0	5,591,235
役員賞与引当金	3,684,295	3,785,674	3,684,295	0	3,785,674
退職給付引当金	35,151,656	6,601,179	4,864,797	0	36,888,038
役員退職慰労引当金	14,466,000	4,334,000	0	0	18,800,000

2 財産目録

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額		
(流動資産)	現金預金	手許現金		運転資金	9,885		
		普通預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	271,325,129		
				小 計	271,335,014		
	前払金	富山電気ビルディング株式会社	事務所家賃他	2,665,690			
流動資産合計					274,000,704		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	国債	第109回利付国債(20年)	基本財産として、運用益を管理業務に使用している	18,000,000	
			地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	82,000,000	
					小 計	100,000,000	
	特定資産	市町村振興基金積立資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	市町村振興のために受取納付金を管理している	9,527,544,268	
			地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	18,000,000	
			政府保証債	第218回日本高速道路保証債	同 上	28,150,360	
			事業債	第11回東京電力パワーグリッド債 他25銘柄	同 上	8,399,716,000	
					小 計	17,973,410,628	
			退職給付引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	退職給付引当金見合いの資産として管理している	36,888,038
			役員退職慰労引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	役員退職慰労引当金見合いの資産として管理している	18,800,000
	減価償却引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	固定資産再取得のための資産として管理している	3,771,203		
	その他固定資産	長期貸付金	山形県市町村振興協会他20協会	市町村振興のための長期貸付金	32,847,158,735		
				小 計	50,880,028,604		
		建物附属設備	間仕切り他	実施事業・その他事業・管理業務の用に供している	8,646,415		
		什器備品	応接セット他	同 上	1,553,248		
		ソフトウェア	HP費用	同 上	1,144,000		
		保証金	富山電気ビルディング株式会社	同 上	24,998,820		
			小 計	36,342,483			
	固定資産合計					51,016,371,087	
	資産合計					51,290,371,791	
(流動負債)	未払金	港年金事務所他	健康保険料他	1,488,735			
	未払助成金	(一財)地域創造他	助成金	251,700,000			
	預り金	芝税務署他	源泉所得税・住民税他	1,740,669			
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	5,591,235			
	役員賞与引当金	役員に対するもの	役員に対する賞与の支給に備えたもの	3,785,674			
流動負債合計					264,306,313		
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	36,888,038			
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職給付に備えたもの	18,800,000			
固定負債合計					55,688,038		
負債合計					319,994,351		
正味財産					50,970,377,440		

独立監査人の監査報告書

令和6年5月28日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森男 殿

清泉監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 辺土名 厚
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程

において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関す

る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当協会が別途保管しております。

監査報告

令和6年6月5日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森 男 殿

監事 橋本 嘉一

監事 赤松 俊彦

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務（貸付事業を含む。）及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。